

# 14春闘生活まもる大幅賃上げ!

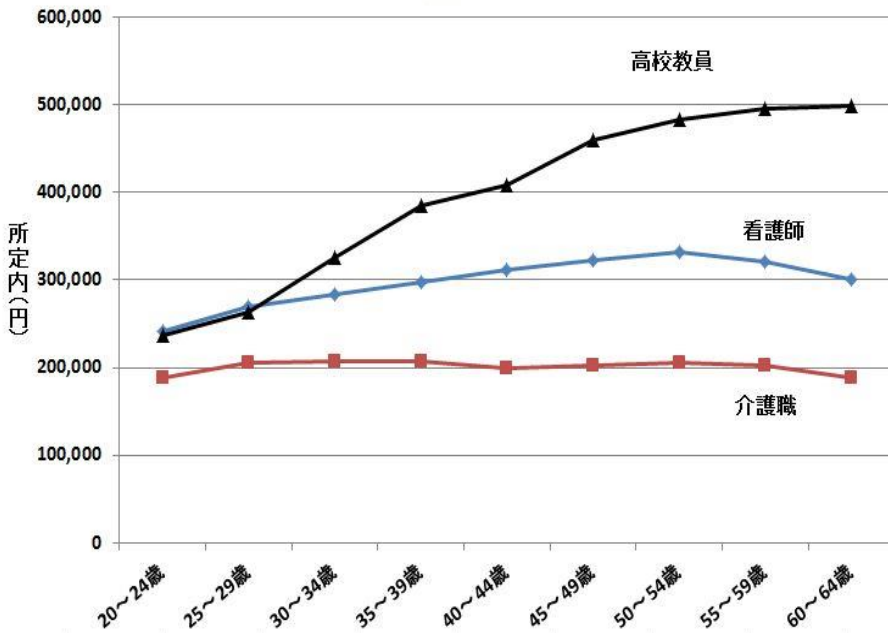


看護師の賃金は良いと言われてるけど、夜勤手当があってもに見える程度なんだ・・・しかも長年働いても賃金低いまじゃん！仕事もきついの、これじゃ辞めたくなくなっちゃうよ



介護職場はほとんどが2交替制！しかも低賃金！これじゃ働き続けられるわけないよ！若い男性介護職は「寿退職」していつてんだよ・・・このままじゃ誰も介護職に就かないよ！

**看護師・介護職と教員の賃金比較**  
厚生労働省・2012年賃金構造基本統計調査「所定内賃金」



看護師や介護職の賃金を同じ専門職である高校教員と同年齢（35歳～39歳）で比較すると、看護師で△87,200円、介護職で△177,300円も低くなっています。賃金の引き上げを実現することは、単に私たちの生活改善を実現することにとどまらず、人材の確保や労働環境の改善にもつながり、安全・安心の医療・介護の実現にもつながる大変重要な要求になります。

## 日本医労連14春闘予定

- 2月6日 ○大幅増員シンポジウム
- 7日 ○国会要請行動
- 末 ○春闘要求提出期限
- 3月5～6日 ○春闘中央行動
- 12日 ○回答指定日
- 13日 ○全国統一ストライキ



# 4万円以上賃上げ根拠

大幅賃上げと国民所得の改善が、景気回復の有効かつ唯一の手段であり、賃上げは国民的な課題であることに確信をもって14春闘をたたかきましょう。

正職員等（月額） 4万円以上



定昇分  
5,000円

定期昇給相当分（2%）	5,000円
過年度の負担増の補てん※1	10,000円
今後の負担増分※2	15,000円
他産業との賃金格差分	10,000円
<b>合 計</b>	<b>40,000円</b>



これまでの負担増分  
10,000円

※1)物価上昇 2013年10月 消費者物価指数（総合）前年同月比プラス1.1%  
実質可処分所得（可処分所得－物価上昇分）の減少（大和総研）  
年収500万円世帯（子供2人）年額14.45万円（月額1万2,000円）



これからの負担増分  
15,000円

※2)消費税増税と円安物価高による負担増  
静岡大・土居名誉教授試算  
平均家計（消費税8%時）年額18.8万円（月額約1万5,700円）



他産業との格差  
10,000円

厚生労働省の「2012年賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）によると、医療業の所定内賃金（309,900円）は、医師を除く医療業の所定内賃金（288,354円）で見れば△9,346円。社会保険・社会福祉・介護事業の所定内賃金（230,800円）は、さらに低く他産業と比べ△66,900円と大きな格差があります。

パート等（誰でも・時間給）200円以上

ポイント賃金の要求額



	初任給	35歳	50歳
看護師	220,000円以上	350,000円以上	450,000円以上
介護福祉士	200,000円以上	340,000円以上	440,000円以上
事務職	180,000円以上	330,000円以上	430,000円以上

注) 初任給は看護師21歳、介護福祉士20歳、高卒者18歳で設定。35歳・50歳は初任給年齢から働き続けた場合の額